

葛城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 37,170	千円 18,820,528	千円 169,493	千円 2,681,371	% 14.2	% 17.1

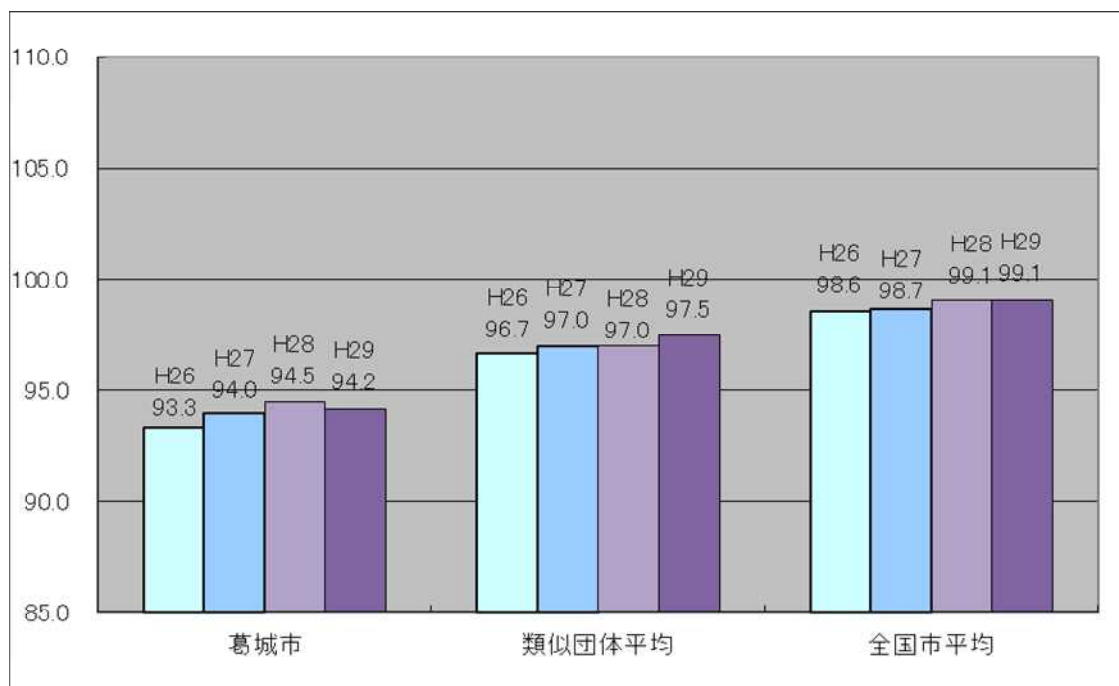
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
28年度	人 277	千円 1,008,987	千円 265,931	千円 408,504	千円 1,683,422

一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,077	千円 5,727

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置き。高齢層については最大4%程度引下げ。激変緩和のため、経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、葛城市においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は4%。給与改定後は平成27年4月に遡及し、5%を支給。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%
葛城市の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%

③ その他の見直し内容

55歳超6級以上の職員の給与1.5%減額規定の廃止。(高齢層の給料表を最大4%程度引下げているため。)

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
葛城市	44.4歳	299,000円	377,414円	350,533円
奈良県	42.9歳	324,389円	410,651円	368,945円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	42.3歳	315,453円	372,234円	342,674円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対する民間 の職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
葛城市	43.6歳	20人	261,400円	357,280円	297,130円	—	—	—	—
うち清掃員	43.1歳	18人	258,500円	359,800円	294,656円	廃棄物処理業	45.7歳	293,000円	1.23
うち調理員	*	*	*	*	*	—	—	—	—
うちその他	*	*	*	*	*	—	—	—	—
奈良県	52.5歳	78人	313,242円	372,338円	349,505円	—	—	—	—
国	50.6歳	2722人	286,833円	—	328,360円	—	—	—	—
類似団体	50.7歳	19人	295,765円	324,237円	307,786円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
葛城市	—	—	—
うち 清掃員	5,496,512円	4,023,000円	1.37
うち 調理員	—	—	—
うち その他	—	—	—

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
葛城市	41.1歳	283,500円	324,317円
奈良県	41.2歳	342,445円	391,140円
類似団体	39.7歳	291,864円	326,092円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人となる場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		葛 城 市	奈 良 県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	185,800 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	151,500 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	160,400 円	142,450 円	—
	中学卒	—	128,900 円	—
教 育 職	大学卒	178,200 円	207,500 円	—
	高校卒	—	185,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	239,580 円	324,000 円	357,750 円	388,143 円
	高校卒	208,900 円	—	353,400 円	363,800 円
技能労務職	高校卒	202,700 円	—	328,600 円	311,350 円
	中学卒	—	—	—	—
教 育 職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

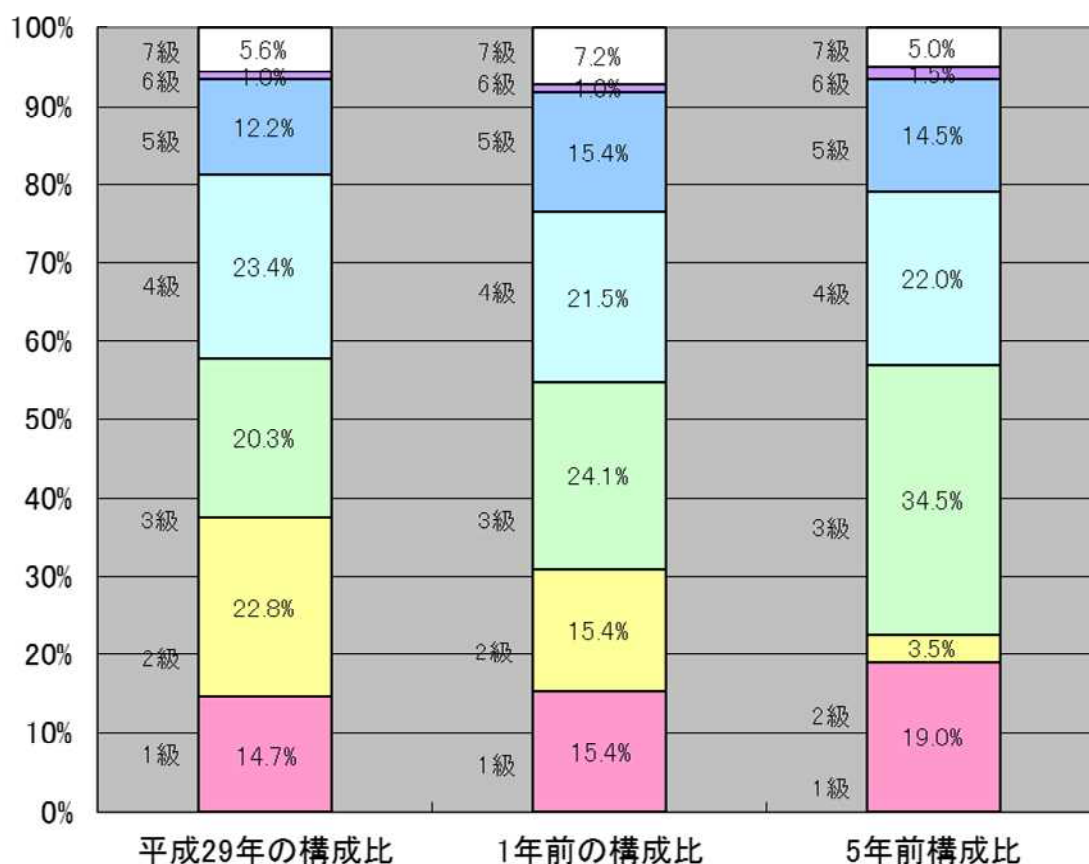
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事補、技術員補、主事及び技術員の職務	29 人	14.7 %	141,600 円	246,600 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事及び技術員の職務	45 人	22.8 %	191,700 円	303,400 円
3 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主査の職務	40 人	20.3 %	227,900 円	349,200 円
4 級	課長補佐、所長補佐、館長補佐、室長補佐、総括主任保育士、主任保育士、主任児童厚生員、主任保健師及び主任教諭の職務	46 人	23.4 %	261,100 円	380,200 円
5 級	課長、所長、館長、室長及び主幹の職務	24 人	12.2 %	287,100 円	392,200 円
6 級	高度の知識及び経験を必要とする課長、所長、館長及び室長の職務	2 人	1.0 %	317,700 円	409,400 円
7 級	会計管理者、部長、局長及び理事の職務	11 人	5.6 %	361,800 円	444,100 円

- (注) 1 葛城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

職員数の構成比



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

葛 城 市	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額（28年度） 1,457 千円	1人当たり平均支給額（28年度） 1,602 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 29 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
標準に加え、上位及び下位の成績率も 適用				
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

葛 城 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 20.445月分 25.55625月分 勤続 25 年 29.145月分 34.5825 月分 勤続 35 年 41.325月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 20.445月分 25.55625月分 勤続 25 年 29.145月分 34.5825 月分 勤続 35 年 41.325月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)
1人当たり平均支給額 一 千円 21,925千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 28 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		62,467 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		213,928 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	6 %	317 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			94.2 (94.2)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		18,067 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		531,382 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		10.73 %		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症対策業務手当	保健師	感染症発生に伴う防疫作業	0 千円	日額 5,000 円
行旅死亡人等取扱手当	福祉担当職員	行旅死亡人等の収容作業	0 千円	日額 5,000 円
有線放送業務高所作業等手当	有線放送業務担当職員	有線放送の維持管理における高所作業	0 千円	日額 1,000 円
マイクロバス運転手当	マイクロバス運転従事職員	本務としない職員が、臨時にマイクロバスの運転を行う	91 千円	日額 2,000 円～3,500 円 (運転距離に応じて)
環境衛生業務手当	清掃業務員	塵芥・し尿処理作業及び危険な作業	17,976 千円	日額 1,500 円～3,400 円 (業務の内容に応じて)

(5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	58,043 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	303,890 円
支給実績（27年度決算）	55,329 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	297,468 円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（28年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 10,000 円 ・扶養親族:子 8,000 円、父母 6,500 円 (ただし、配偶者のいない扶養親族の1人目:子 10,000 円、父母 9,000 円。) ・満 16 歳の年度始めから満 22 歳の年度の終わりまでの子 1 人につき 5,000 円加算 	同	—	30,347 千円	215,227 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家又は借間 最高支給限度額 27,000 円 	同	—	12,530 千円	255,714 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 運賃等相当額が 55,000 円以下については運賃等相当額 ・自動車等の使用者 自動車等の使用距離に応じた額 2km以上 5km未満 2,000 円 5km以上 10km未満 4,200 円 10km以上 15km未満 7,100 円 15km以上 20km未満 10,000 円 20km以上 25km未満 12,900 円 25km以上 30km未満 15,800 円 30km以上 35km未満 18,700 円 35km以上 40km未満 21,600 円 40km以上 45km未満 24,400 円 45km以上 50km未満 26,200 円 50km以上 55km未満 28,000 円 55km以上 60km未満 29,800 円 60km以上 31,600 円 	同	—	12,364 千円	55,196 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理又は監督の地位にある職員 部長級(部長、理事) 給料月額に 100 分の 15 を乗じて得た額 (100 円未満の端数は切り捨て。以下同じ。) 課長級(課長、主幹) 給料月額に 100 分の 12 を乗じて得た額 課長補佐級 給料月額に 100 分の 10 を乗じて得た額 	異	役職に応じた支給率	51,670 千円	511,584 円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ・宿日直業務(一般) 4,200 円/日額 	同	—	17 千円	8,500 円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	445,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 市 長			980,000 円 / 430,000 円			
報 酬	議 長	470,000	円	804,000 円 / 512,000 円			
	副 議 長			462,000 円 / 279,000 円			
	議 員			431,000 円 / 259,000 円			
期 末 手 当	市 副 市 長	(28年度支給割合) 3.25 月分					
	議 副 議 長 員	(28年度支給割合) 3.25 月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 市 町 村 長	給料月額×支給率(5.2)×在職年数		9,256,000円		期別支給又は在職中通算	
		給料月額×支給率(3.3)×在職年数		8,302,800円		期別支給又は在職中通算	
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

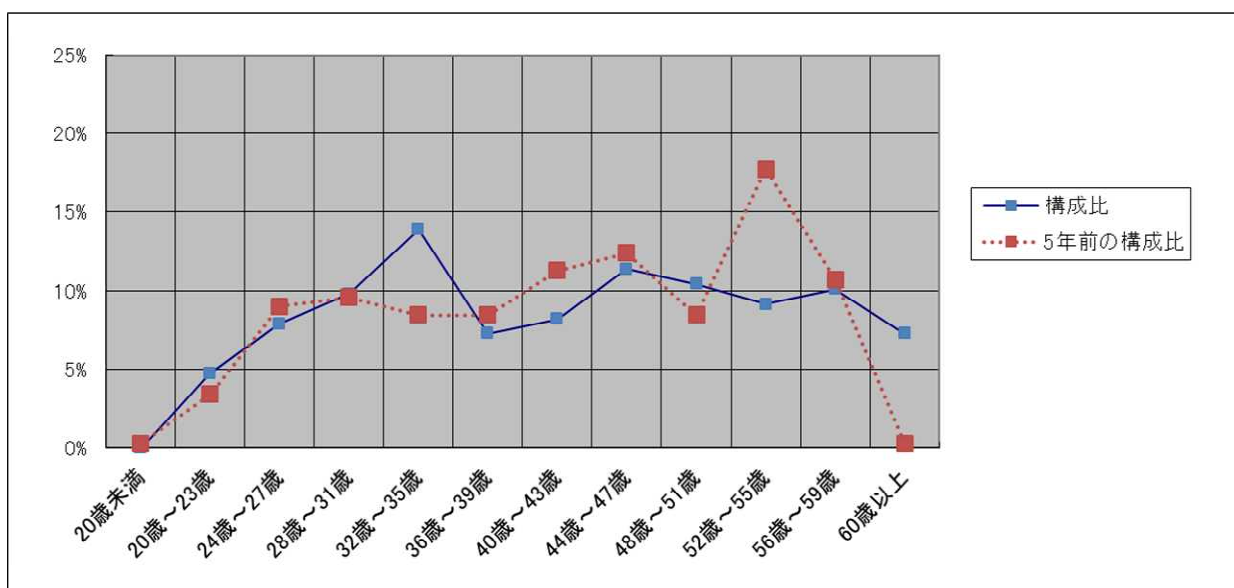
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	平成28年	平成29年				
普 通 会 社	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	採用30名 退職22名 計8名増 内、再任用10人含む
		総 務	54	55	1	
		税 務	17	17	0	
		農 林 水 産	10	9	-1	
		商 工	7	6	-1	
土 木		22	20	-2		
民 生	60	61	1			
衛 生	47	43	-4			
計	計	221	215	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 58人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 63人)	
部 門	教育部門		56	65	9	
	消防部門		0	0	0	
	小 計		277	280	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 75人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 82人)
公 営 企 業 部 門	水 道		9	9	0	
	下 水 道		3	6	3	
	そ の 他		20	22	2	
	小 計		32	37	5	
合 計			309 [424]	317 [424]	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 85人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	15	25	31	44	23	26	36	33	29	32	23	317

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	210	206	209	208	221	215	5 (2.4%)
教育	65	62	63	61	56	65	0 (0%)
消防	44	46	0	0	0	0	▲44 (▲100%)
普通会計	319	314	272	269	277	280	▲39 (▲12.2%)
公営企業等会計	36	35	33	33	32	37	1 (2.8%)
総合計	355	349	305	302	309	317	▲38 (▲7.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 564,579	千円 172,613	千円 51,359	% 9.10	% 8.11

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(政令 指定都市を除く)の 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 9	千円 30,031	千円 9,223	千円 12,105	千円 51,359	千円 5,707	千円 6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
葛城市水道課	42.7歳	325,294円	474,996円
市町村(政令指定都市を除く)平均	44.4歳	343,701円	513,093円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

葛城市水道課		葛城市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(28年度) 1,345 千円		1人当たり平均支給額(28年度) 1,457 千円	
(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

退職手当(平成29年4月1日現在)

葛城市水道課			葛城市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算) 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算) 1人当たり平均支給額 - 千円 21,925千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		1,920 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		213,311 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	6 %	9 人	6 %

エ 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）			%	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給 単価
マイクロバス運 転手当	マイクロバス運転従事 職員	本務としない職員が、 臨時にマイクロバスの 運転を行う	千円	日額2,000円～ 3,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	1,049 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	117 千円
支給実績（27年度決算）	1,351 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	150 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同	—	665 千円	166,000 円
住居手当	一般行政職に同じ	同	—	429 千円	215,000 円
通勤手当	一般行政職に同じ	同	—	353 千円	39,244 円
管理職手当	一般行政職に同じ	異	役職に応じた支給率	1,302 千円	434,000 円
宿日直手当	宿直業務 4,200円/日額 当直業務 6,300円/日額	同	—	63 千円	10,500 円